

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和2年1月10日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和元年1月9日（木）午前10時～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

市民課 篠田課長、松田主査

3 件名

証明書発行業務の見直しに向けた意見交換会の結果について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 繼続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・出張所の見直しに関するメリット・デメリットを整理すること。
- ・出張所で住民票等の証明が取得できなくなる場合の代替手段の周知を図ること。
- ・市民意見、利用状況、アンケート調査等のデータを収集・整理すること。
- ・今後、出張所の廃止に向けて進めて行くのであれば、意見交換会の題名を「出張所の廃止に向けた意見交換会」とした方が良いのではないか。
- ・市民の意見を丁寧に聴取すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

第2号様式(第4条第5項関係)

令和 2 年 1 月 9 日

報告書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部 市民課

件 名	証明書発行業務の見直しに向けた意見交換会の結果について					
内容	<p>現在、市役所及び市内5箇所の出張所で住民票等の交付を行っているが、住民票は平成15年から住民基本台帳ネットワークを利用して全国の市町村でも広域交付住民票が取得できるほか、戸籍関係の書類も郵便申請や代理申請などで取得することができる。</p> <p>さらに、マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニでも住民票や印鑑証明を取得することができる。</p> <p>平成30年8月策定の『財政推計の見直しと財政健全化の取組み』では、歳出削減のための取組みとして、『出張所の窓口の廃止』を掲げており、マイナンバーカードの取得率を高め、住民票などのコンビニ交付を積極的に推進することにより、段階的に出張所窓口を廃止することとしている。</p> <p>このようなことから、証明書発行業務の見直しに向けて、市民の意見を把握するため、令和元年12月に市民との意見交換会を開催したので、その結果を報告する。</p>					
部内会議や 関係課等と の調整結果 (主な意見・ 懸案事項)						
スケジュール						
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)
	条例規則			報道発表		
	議会説明			広報・HP等		
	市民参加					
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 (まで)
参考情報	関係法令等	白井市役所出張所設置条例等				
	関係課	総務課、財政課				
	事業費	千円 (うち特定財源				

自治連合会役員会での説明

令和元年 1 月 1 日 (金)
15:00～15:30

(主な意見)

- ・高齢化が進む中、出張所で証明書が取得できなくなることの理解を得るのは難しいのではないか。
- ・マイナンバーカードがあればコンビニで住民票が取得できるとしても、使い方などの説明がなくては、すぐに賛同することはできない。
- ・戸籍の証明もコンビニでとれるようにした方が良いのではないか。
- ・市直営の公民センターのように、職員が業務を行いながら出張所業務も行える状態がよいと思う。
- ・出張所を廃止するのであれば、土日も市役所を開けるなどの代替案があると良い。
- ・買い物難民といわれる高齢者がいる中で、出張所を無くす代わりにマイナンバーカードを使ってコンビニで住民票などを取得するというのは、コンビニも近くに無いし、無理な話だと思う。
- ・高齢者は時間があるので、開所する日数を減らしても出張所はあった方がよい。
- ・白井駅前センターは役所に近いので、廃止してもよいのではないか。
- ・自治連合会としては、今後の市の見直し案についての話があったということは受け止めるが、支部会等での意見交換の場を調整するということは難しいので、個別に行ってほしい。
- ・市の方針があるのであれば、自治連合会に聞かなくとも、肃々と進めればいい。その中で苦情・反論などを受け止めていくしかないのではないか。

意見交換会での主な意見

令和元年12月22日（日）

（現状について）

- ・民間企業の考え方で言えば、売上げ300万円に対してコストが2千万円、赤字が1,700万円というのはありえない数字だと思う。
- ・マイナンバーカードの取得によって、コンビニでも交付が受けられるなど、代替手段が十分に講じられている。
- ・住民票等の取得は、生命の危機に対して緊急性のあるものではないと思う。

（見直し案について）

- ・限られた人員の中で、様々な課題に対処しなければいけないということであれば、最も効率的な例3で進めていただけたらどうかと思う。
- ・混乱なく一番わかりやすいのは、午前のみとする例2のパターンだと思う。
- ・距離的に近い出張所がいつもどこかは空いているようにすれば良いと思う。
- ・1人で2つの場所を移動することによって人件費を削減できると思う。
- ・市役所が空いていない土日に1日開所している例3が一番使いやすいと思う。

（周知等について）

- ・人が集まるところに出向いて、口で分かりやすく説明することが大事である。
- ・市の情報は、発信するだけでなく、受け取ってもらわなければ意味がない。
- ・今回の見直しで鍵となるのが、マイナンバーカードの取得だと思うので、より一層周知に努めていただきたい。
- ・仕事している人は、平日の昼間の時間帯にマイナンバーカードを受け取るのが難しいので、土日や夜間窓口の開設なども検討して欲しい。
- ・高齢者等への対応、プライバシー保護などの課題に応えられるようなQ&Aを作成し、制度の周知を進めていただきたい。
- ・委任状があれば代理申請ができるということで、高齢者など外出が困難な方の行政手続きを代行できる団体との連携も検討して欲しい。

（節約した財源について）

- ・まちの活性化や、魅力の向上に使っていただきたい。
- ・子どもたちのための施策に使っていただきたい。
- ・防災倉庫や防災備品に充てていただきたい。

フリートークでの主な意見

令和元年12月22日（日）

- ・市として方針決定した後で説明会をひらくよりも、まだ決定していない段階でこのような意見交換会で市民の意見を聞く機会がある事は大変良いと思う。
- ・議会では、コンビニ交付を実施するときに、将来的には出張所を閉鎖していく方向というのは既に私たちとしても認識はあった。
- ・できるだけ、多くの市民の意見を集めることが大切、その前にはしっかり説明することが何より重要だと思う。
- ・意見交換会の参加者が少ないのが残念である。
- ・出張所の廃止の案と、マイナンバーの推進を一緒にするのは、違うのではないか。
- ・マイナンバーを推進していくこと自体反対なので、2つをセットにして提案していくことに無理がある。
- ・高齢の方の意見をもっと聞いたほうが良い。
- ・自治会に出向くなど、もう少しきめ細かく意見を収集した方が良い。
- ・桜台や富士は一番離れていて、僻地感あり、行政から見捨てられているという意識があるところなので、減らし方を工夫するとか、そこの地域に出向いて意見を聴く必要がある。
- ・意見交換会にもっと市民が参加するには、市でポイントを作って会議に参加するとポイントが付くようにして、ポイントが貯またらふるさと産品と交換できるというようにすれば集まってくると思う。
- ・家から出られない方の意見を集約する方法として、福祉ラインの方やケアマネージャーの方など、いろいろな方法を工夫して、できるだけ多くの方の意見を集約してはどうか。
- ・改めて意見交換会や説明会をやりますというより、人々人が集まっているところに、例えば各センターのフェスティバルなどその中の1ブースとして意見交換会を開催するというのも良いのではないか。
- ・高齢者へ周知も大切だが、これからを担う若者にも目を向けなければいけないと思う。

証明書発行業務の見直しに向けた意見交換会

令和元年12月22日資料

市役所や出張所で発行している住民票等の取得方法は様々あります。

住民票は全国の市町村でも取得できるほか、戸籍関係の書類も郵便申請や代理申請などで取得することができます。さらに、マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニでも住民票や印鑑証明が取得できます。

1 住民票等の現在の取得方法

場所・方法	取得できる時間	平日			土・日		
		住	印	戸	住	印	戸
1. 市役所市民課	平日 8:30~17:15	○	○	○	—	—	—
2. 出張所	下記2の時間帯	○	○	○	○	○	—
3. 全国の市町村 (広域交付住民票)	平日 9:00~17:00	○	—	—	—	—	—
4. コンビニ	毎日 6:30~23:00 ※マイナンバーカード取得者のみ	○	○	—	○	○	—
5. 代理申請	市役所・出張所の開所時間	○	○	○	○	○	—
6. 郵便申請	随時	○	○	○	○	—	○

【広域交付】全国市町村窓口で交付（本籍表示不可）※本人の運転免許証等が必要

【コンビニ】マルチコピー機で取得可（申請書不要）

【代理申請】委任状が必要。ただし、次の場合、委任状は不要

ア 住民票 同一世帯の方が申請する場合

イ 印鑑証明 印鑑登録証を持参した場合

ウ 戸籍 同一戸籍又は直系親族の方が申請する場合

【郵便申請】本籍地又は住所地の市役所に次の書類を送付することで取得可

①申請書、②本人確認書類の写し、③返信用封筒、④切手、⑤手数料

※手数料は、郵便局で売っている定額小為替を同封

住民票	印鑑証明	戸籍謄抄本	改製原・除籍謄本
300円	300円	450円	750円

※広域交付及び白井市以外の市町村への郵便請求は各自治体の定める金額

2 現在の出張所開所日及び開所時間

●開所日（年末年始・祝日除く）午前8時30分～午後5時15分

	月	火	水	木	金	土	日
西白井出張所	休館日		●		●		●
桜台出張所			●		●		●
白井駅前出張所		●		●		●	
富士出張所		●		●		●	
公民センター	●	●	●	●	●		

※ただし、公民センター以外は、午後1時から午後2時まで発行不可

3 出張所の経費及び発行状況

出張所に係る経費は、各出張所に1人ずつ配置している再任用職員等の人物費及び証明書を発行するためのパソコン・プリンター・ファックス等の機器賃借料等で、年間約2千万円の経費を支出しています。

平成30年度の市内5箇所での発行枚数の合計は10,437枚、1枚当たり約2千円のコストがかかっている状況です。

(平成30年度)

	西白井	駅前	桜台	富士	公民	合計	市役所
発行枚数	4,223	1,622	1,988	2,290	314	10,437	47,791
1日平均	28.3	11.0	13.3	15.5	1.3	13.9	195.9
総交付枚数		1日平均交付枚数		1通（300円）当たりのコスト			
10,437枚		13.9件		約2千円（市負担額1,700円）			

4 発行業務を委託できる範囲

住民基本台帳関係の事務等に係る窓口業務については、地方公務員法の適用を受ける市町村職員が自ら行う必要があります。

なお、市町村職員が常に所在している適切な管理下であれば、委託できることとされています。

5 マイナンバーに関する国の動き

国の閣議決定で、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定し、来年度に消費活性化策としてポイント還元の実施、再来年度には健康保険証としての利用開始が予定されています。

今後、マイナンバーカードによるコンビニ交付の促進が見込まれるため、証明書発行業務の見直しを検討する必要があります。

平成28年	・2月からマイナンバーカードの交付開始（白井市）
平成29年	・国・自治体間でマイナンバーを活用した情報連携開始 ・申請手続等で、住民票等の書類が一部省略可能となる。
令和元年	・閣議決定（6月）、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定した方針が示される。 ・本年度中に公務員がカードを先行取得する方針が示される。
令和2年	・消費活性化策としてポイント還元の実施（9月～）
令和3年	・マイナンバーカードの健康保険証としての利用開始（3月～）

見直し案

1 スケジュール

平成 31 (2019) 年度	令和 2 年 4 月から	令和 3 年 4 月から	令和 4 (2022) 年度
	開所時間の変更	全出張所の発行業務の廃止	

2 出張所開所時間の変更

(例 1) 午前・午後いずれかの時間帯に開所する場合

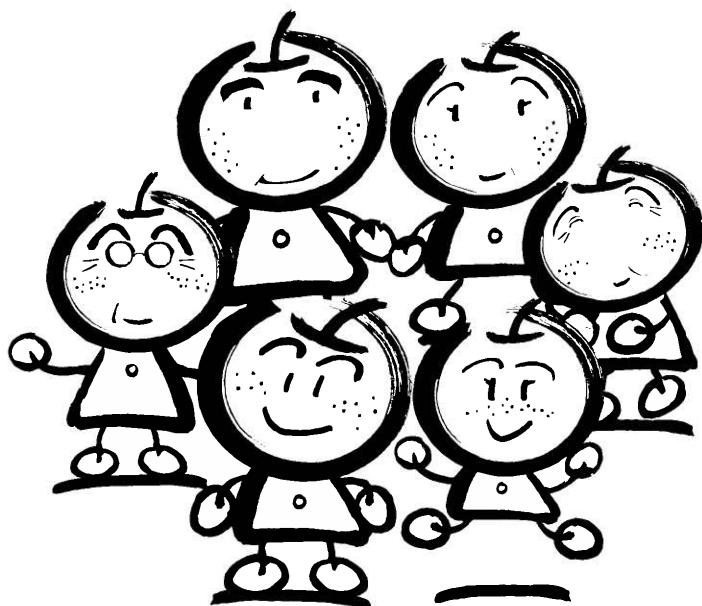
	月	火	水	木	金	土	日
西白井 出張所	休館日		◎午前		☆午後		◎午前
桜台 出張所			☆午後		◎午前		☆午後
白井駅前 出張所		☆午後		◎午前		☆午後	
富士 出張所		◎午前		☆午後		◎午前	
公民 センター		● 1 日					

(例 2) 開所日は変えず午前中のみ開所する場合

	月	火	水	木	金	土	日
西白井 出張所	休館日		◎ 午前		◎ 午前		◎ 午前
桜台 出張所			◎ 午前		◎ 午前		◎ 午前
白井駅前 出張所		◎ 午前		◎ 午前		◎ 午前	
富士 出張所		◎ 午前		◎ 午前		◎ 午前	
公民 センター		● 1 日					

(例 3) 土日は 1 日開所し、平日の開所時間を縮小する場合

	月	火	水	木	金	土	日
西白井 出張所	休館日		◎午前				● 1 日
桜台 出張所			☆午後				● 1 日
白井駅前 出張所		☆午後				● 1 日	
富士 出張所		◎午前				● 1 日	
公民 センター		● 1 日					



白井市

市民環境経済部 市民課 市民班
TEL : 047-401-3846